

## 基本目標2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

### ありたい姿

#### 【地域づくり活動】

- ・ 町民や関係人口による地域づくりが盛んである
- ・ 地域づくりについて建設的な議論がなされている

#### 【共生の意識】

- ・ 町民全員が一人ひとりを尊重し、助け合って生活している
- ・ 社会的弱者やマイノリティの人権が擁護されている

### 施策の方向性

人口が減少し、地域経済が縮小局面を迎える中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、より良い地域づくりを推進することが必要です。

限られた人手でも地域づくり活動が行えるよう、効率化に資する支援を行いながら、地域計画の実行を促進します。そのために、ハード面の整備に加え、お互いを理解し合い、誰もが安心して地域づくりに参加できる環境をつくりまします。

### 成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
2-1	地域づくり活動への支援数	区	10	17 (全区)
	「若者や移住者が活躍できるまち」と思う町民の割合	%	21.8	24.0
2-2	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合	%	27.8	35.0

## 施策 2-1 地域計画の実現と効果的な行政運営の推進



### (1) 現状と課題

【地域づくり活動を取り巻く状況】

- ・「辰野町第五次総合計画」では、17 地域ごとに住みやすい地域とするための取組や行政の支援をまとめた地域計画を策定しましたが、担い手不足のため、地域計画の取組状況が滞る地域も生じています。
- ・町民意識調査では、年代が上がるほど「住民によるまちづくりが盛ん」と感じる割合が下がる傾向にあり、過去と比べ活発ではなくなっている可能性がうかがえます。一方で、空き店舗や休眠施設を活用し、新たなコミュニティを形成する動きもみられます。

### (2) 施策の方向性

2-1-1	地域づくり活動の維持・発展に資する支援	人口減少や高齢化により地域づくり活動衰退の懸念があるなか、活動の担い手の確保と、活動に意欲のある人を支援できる制度整備を行います。
2-1-2	地域づくり活動の担い手の負担軽減	従来の活動範囲のままでは地区への負担が高く、インフラ整備による支援や、時代に合った活動への見直しを行い、担い手の負担軽減を図ります。また、若者が地域づくりにチャレンジできるよう、多面的な支援を行います。
2-1-3	計画的で効果的な行政運営	本町の主要計画に沿った戦略的でメリハリの効いた施策を展開し、重点施策において成果をあげることを目指します。また、窓口業務等の DX を推進することで利便性を高めるとともに、広報・広聴を実施することで、住民ニーズを反映した行政を進めます。

### (3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
集落支援員数	人/年	1	1	まちづくり政策課
関係人口が参加するイベント実施回数	回/年	2	6	まちづくり政策課
住民デジタル講座受講団体数	団体/年	2	5	まちづくり政策課

## (4) 主な取組

### 2-1-1 地域づくり活動の維持・発展に資する支援【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
2111	地域の問題解決支援 ・地域計画の更新 ・地区担当職員を交えた定期的な情報交換の実施 ・★地域おこし協力隊、集落支援員の確保 ・地域のつながり、支え合い活動への助成 ・★地区毎の多様な居場所づくり(子ども、高齢者、障がい者等)の活動に対する支援	総務課 まちづくり政策課 子育て応援課
2112	関係人口創出のための地域づくり活動への支援 ・★関係人口が参加するイベントの実施 ・★交流拠点・サテライト拠点の整備・活用 ・★外部人材との協働を進める団体への活動支援	まちづくり政策課
2113	地域コミュニティの維持・活性化 ・地域活性化プロジェクトへの助成 ・★企業や関係人口等の多様や主体と地域のネットワークづくりの促進 ・★若者の地域づくり活動に対する助成	まちづくり政策課

### 2-1-2 地域づくり活動の担い手の負担軽減

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
2121	地域づくり拠点となる場への DX の導入 ・地区公民館・集会所の維持管理への支援・地域拠点におけるインターネット利用環境の安定運用 ・★拠点に設置したデジタル機器の利用講座開催(デジタルデバイド <sup>20</sup> の解消)	まちづくり政策課
2122	効率的な地域づくり活動への支援 ・区の行政事務の見直し ・自治会役員の負担軽減、報酬等の見直し検討	総務課 まちづくり政策課

### 2-1-3 計画的で効果的な行政運営

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
2131	総合計画(総合戦略)の運用 ・総合計画(総合戦略)の重点施策の PDCA サイクルの展開	まちづくり政策課
2132	DX 推進による住民サービスの向上 ・★行政手続きのオンライン化等、フロントヤード改革の推進	まちづくり政策課
2133	健全財政の維持 ・財政計画に基づく計画的な行財政運営 ・財政指標の算定と公表	まちづくり政策課
2134	広報・広聴の実施 ・広報の発行 ・定期的な広聴の機会の確保 ・計画等のパブリックコメントの実施	まちづくり政策課

## 関連する分野別計画

- 地域計画
- 総合計画・総合戦略

<sup>20</sup> デジタルデバイド：IT やインターネットの利用格差による社会的・経済的な格差のこと

## 施策 2-2 お互いに理解し合い、認め合う関係づくり



### (1) 現状と課題

#### 【相互理解の意識の状況】

本町は、これまでも人権・同和教育をはじめ、多様な人々が互いを尊重し合うための啓発に取り組んできました。また、「こども計画」を制定し、子ども・若者が権利の主体として生きられるよう、権利擁護の取組を開始しています。

近年では、社会全体として、インターネット等を通じて、国籍や考え方の違いによる意見対立や排他的な言動が見られる傾向があります。加えて、日本に住む外国人が地域で生活するうえで、文化や生活習慣の違いから地域で行き違いが生じる場合もあります。本町でも、「互いの個性や立場を尊重し合える地域」と感じる割合は低下しています。こうした社会の変化を踏まえ、「権利」や「共生」について考え、相互理解を深める取組が求められます。

### (2) 施策の方向性

2-2-1	お互いを尊重し合う意識の醸成	<p>全ての住民が安心して暮らせるよう、町民が「共生」についての意識を持ち、互いの理解と信頼を深められるよう、啓発や対話の機会を充実します。</p> <p>全般的な人権問題の解消に加え、男女共同参画社会及び多文化共生社会の実現、困難な問題を抱える女性への支援の充実、子どもの権利を全ての住民が守ることができる町を目指し、各種啓発や相互理解を深める機会の創出を行います。また、企業や団体に対しても、啓発を促します。</p>
-------	----------------	--

### (3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
人権に関する啓発活動の実施回数	回/年	14	14	学びの支援課 総務課 住民税務課
外国籍住民への支援を行うボランティア数	人/年	60	50	まちづくり政策課
子どもの権利の認知度	%	28.4	50	子育て応援課

## (4) 主な取組

### 2-2-1 お互いを尊重し合う意識の醸成

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
2211	人権問題に対する意識の啓発 ・★人権・同和問題の正しい理解に向けた啓発 ・★外国人・障がい者・LGBT等のマイノリティも含めた人権意識の啓発 ・町民に対する出前講座、対話会の実施 ・DV相談窓口の運営	学びの支援課 住民税務課 総務課
2212	男女共同参画意識の啓発 ・★固定的役割分担意識解消のための講演会、出前講座実施 ・審議会・委員会における女性の積極的登用 ・困難な問題を抱える女性への支援	学びの支援課 総務課
2213	多文化共生に対する意識の醸成 ・企業・団体に対する適正雇用の啓発 ・在日外国人に対する居住開始時のオリエンテーションの実施 ・★在日外国人との交流機会の創出	総務課 まちづくり政策課
2214	子どもの権利に関する意識の啓発 ・★広報等を通じた、町民への子どもの権利の意義の周知 ・子ども達への、権利の主体であることの周知	子育て応援課

### 関連する分野別計画

- ほたるの里 男女共同参画プラン
- こども計画